

A級継手圧接施工会社認定制度

高性能のA級ガス圧接継手を提供する圧接会社を認定

Assetsu Quality



 公益社団法人 **日本鉄筋継手協会**
Japan Reinforcing Bar Joints Institute

本部

〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-3-14 安井平河町ビル 2F
TEL.03-3230-0981 FAX.03-3230-0982
ホームページアドレス <http://www.tekkin-tsugite.or.jp>

技術センター

〒300-2633 茨城県つくば市遠東字東山 778
TEL.0298-47-9031 FAX.0298-47-9033

201807

公益社団法人 **日本鉄筋継手協会**
Japan Reinforcing Bar Joints Institute

A級継手とは

2000年に改正された建築基準法施行令に伴う告示1463号（鉄筋の継手の構造方法を定める件）の交付によって、ガス圧接継手、溶接継手、機械式継手の仕様が明確に規定されました。この告示は、鉄筋継手は原則として、引張力の最も小さい部分に設けることを前提とした規定です。この仕様規定に適合しない場合には、ただし書きにより、加力実験によって強度、剛性、付着などに関する性能が継手を施工する鉄筋と同等以上であることを確認することが定められています。

ガス圧接継手の場合、継手性能の確認は日本鉄筋継手協会規格JRJS 0008（鉄筋継手性能判定基準）に基づいて行われ、A級継手（強度と剛性に関しては母材に相当するが、その他に関しては母材よりもやや劣る継手）の性能を有していることが要求されます。

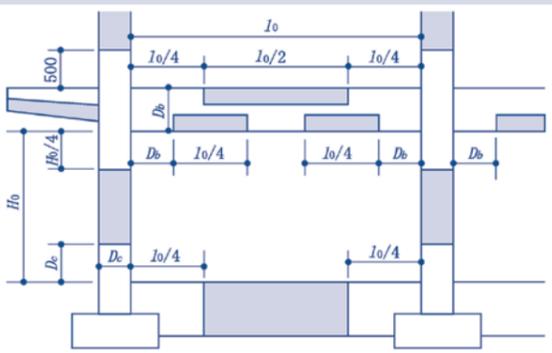
A級継手圧接施工会社の認定

A級ガス圧接継手の施工に当たっては、その性能を保証するに足る品質管理を行う必要があります。そのため、本協会では、優良圧接会社のうち、A級ガス圧接継手の施工管理を確実に行う体制を具備した会社に対して「A級継手圧接施工会社」の認定を行っています。

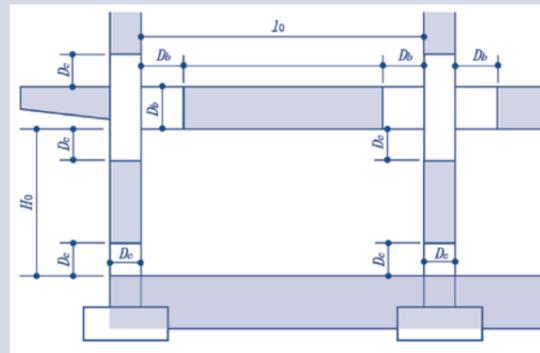
A級継手施工上のメリット

A級継手は、柱や大梁の材端など引張力の最も小さい部分以外の部分にも条件付きですが、全数同一断面に設けることができます。このため、継手を施工する際の制約が著しく少なくなり、現場での施工管理が簡便になります。また、継手を同一断面に設けることができるため、先組み鉄筋工法の継手にも適用が可能となり、鉄筋コンクリート工事の施工の合理化にも寄与します。

建築構造物における継手を設けてもよい部分の例を下図に示します。



(a) A級継手でない継手を設けてもよい部分（網掛け部分）の例



(b) A級継手を設けてもよい部分（網掛け部分）の例
注) 白抜き部分に継手を設ける場合は、耐震計算の方法などに制約があります。

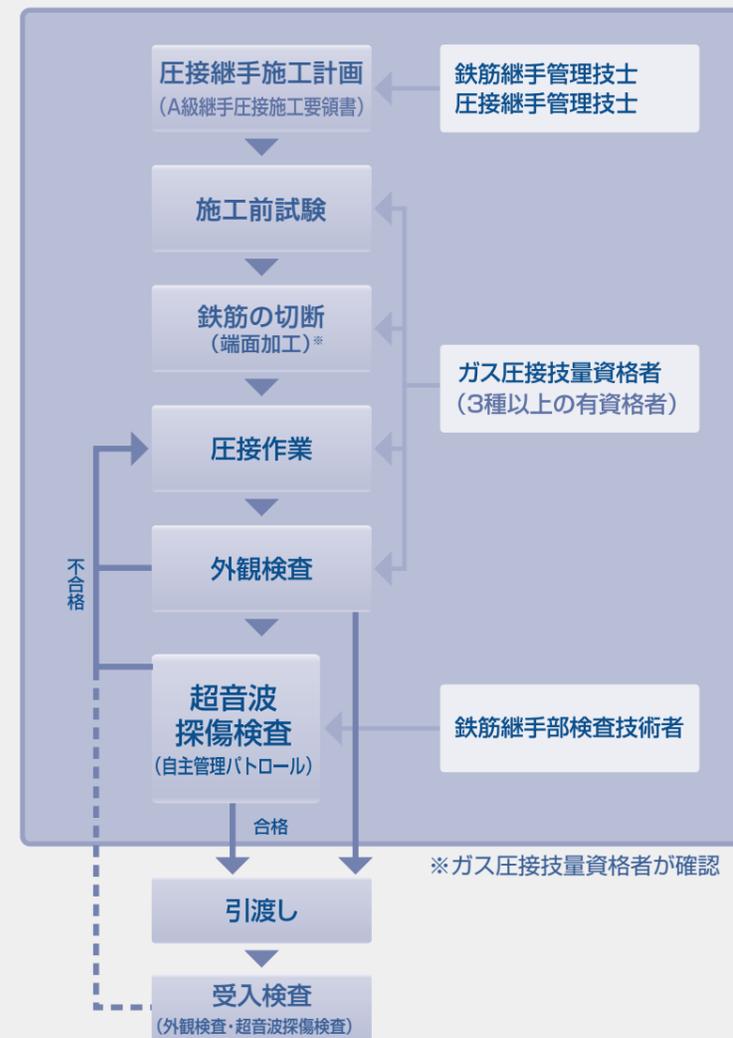
A級継手圧接施工会社認定の主な審査基準

A級継手圧接施工会社は、圧接施工体制、品質管理体制、品質管理の能力等が整っている優良圧接会社であることが前提条件となります。さらにA級ガス圧接継手の施工管理を確実に行うために、次の体制が具備されていることが認定の条件となります。

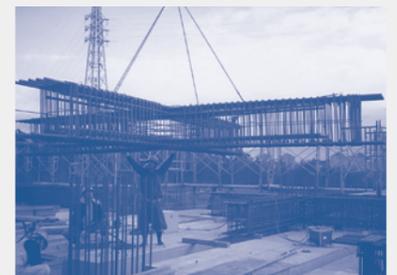
- A級継手圧接施工要領書が整備されている。
- A級継手圧接作業標準書が整備されている。
 - ・ A級継手圧接施工要領書及びA級継手圧接作業標準書に従って施工する。
 - ・ ガス圧接技量資格3種以上の有資格者が施工する。
 - ・ 圧接会社による自主管理（外観検査、超音波探傷検査）を行う。
- 継手性能確認試験報告書が整備されている。

これらの審査基準に基づいて、3年ごとに審査・認定を行っています。

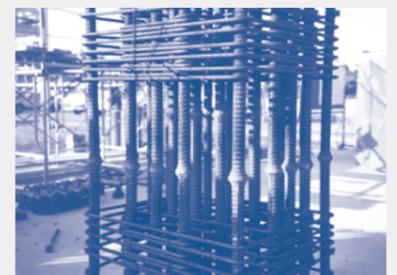
A級継手圧接施工における作業手順と品質管理



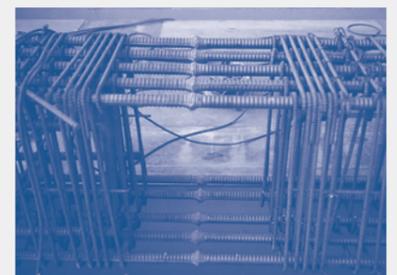
A級継手圧接施工の例



先組み鉄筋工法の例



同一断面に継手を設けた柱筋の例



同一断面に継手を設けた梁筋の例